

平成 21 年度決算に係る

定 期 監 査 調 査 決 算 審 査 調 査 書

平成 22 年 7 月

総務部 人権局 人権推進課

〔 組織改正に伴い業務を引き継いだ機関
総務部 人権局 人権・同和対策課 〕

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	〃
3	組織及び業務調べ	〃
4	職員の定員、現員調べ	〃
5	役付職員の調べ	〃
6	主な事業に関する調べ	2 項
7	決算調書（総括表）	1 2 項
8	事業別実施状況調べ	1 3 項
9	予備費の充用調べ	〃
10	繰越関係調べ	〃
(1)	継続費逐次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	〃
12	収入事務処理状況調べ	1 7 項
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	寄付金	
(6)	諸収入	
13	税外収入未済額調べ	〃
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	〃
15	税外収入不納欠損額調べ	〃
16	債務負担行為の状況調べ	1 8 項
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	〃
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(2-2)	補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
(4-2)	委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	2 4 項
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	〃
19	財産に関する調べ	2 5 項
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	2 7 項
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	〃
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	〃
(1)	職員住宅	
(2)	職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	〃

24	寄附物件の受納状況調べ	27項
25	備品の処分状況調べ	〃
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	〃
27	貸付金等状況調べ	〃
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
	意見、要望等	〃

注 個別調査事項（共通様式以外の個別調書様式に示されている事項）がある場合は、「意見、要望等」の前に、その個別調査事項を記載すること。

- 1 前年度指摘事項等に対する措置等 該当なし
- 2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし
- 3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
人権・同和対策課	企画調整担当	人権施策の推進に関すること [企画調整担当] 特定課題に関すること ・人権施策基本方針、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク、 拉致被害者、ユニバーサルデザイン等
	啓発教育係	[啓発教育係]啓発・教育全般に関すること ・ミニシンポジウム、人権研修、啓発広報 等
	同和対策担当	[同和対策担当]同和対策に関すること ・同和問題の啓発、地方改善施設整備事業、隣保館の施設整備・ 運営、鳥取県専修学校等奨学資金 等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	
定 員	12	11	0	0	0	0	12	11	
現 員	12	12	0	0	0	0	12	12	
過不足()	0	1	0	0	0	0	0	1	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	0	0	0	0	0	2	0	人権相談員 1 事務 1(H21年度は同和対策 課配属)

5 役付職員の調べ

(平成22年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
局 長	橋 本 修	2 年	3 月	
課 長	岸 根 弘 幸		3	
課長補佐兼主幹	山 名 修	1	3	
主 幹	山 根 茂 幸	2	3	
主 幹	柿 本 浩 和		3	継続勤務期間 4年3月

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要														
<p>人権啓発教育事業のうち 人権協働ネットワーク事業</p> <p>決算額 4,966千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 4,503千円 一般財源 463千円 その他 0千円</p> <p>将来ビジョン 支え合う (1)人権の尊重と 男女共同参画 の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア)目的 県民が企画する効果的な人権啓発事業を公募し、複数の団体及び地元市町村に実施委託することによって、県民の自発的な人権尊重の取組みを推進するとともに、県民・行政の協働の進展を図る。</p> <p>併せて、地域に根ざした身近な研修、自己啓発の機会を県民に提供し、人権啓発を進める。</p> <p>(イ)事業の実施状況 【委託した啓発事業】</p> <table border="1" data-bbox="464 613 1457 2089"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 613 1270 658">実施概要</th> <th data-bbox="1270 613 1457 658">人権分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 658 1270 943"> <p>「あぶあぶあの奇跡上映会」 受託者：「あぶあぶあの奇跡」上映実行委員会（構成：米子市手をつなぐ育成会本人の会（りっぶるの会）、NPO法人やまつみスポーツクラブ、NPO法人地域活動支援センターおおぞら、米子市保育所保護者会連合会、米子市） 期 日：平成 21 年 6 月 7 日(日) 会 場：米子市公会堂 大ホール 参加者 300 人</p> </td> <td data-bbox="1270 658 1457 943">障がい者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 943 1270 1196"> <p>「DV予防教育を地域で推進していくために」 受託者：デートDVをなくす実行委員会（構成：女性と子どもの民間支援みもぎの会、鳥取県連合婦人会、とっとりCAP、スマイル、むくげの会、被害者自助グループおはな、倉吉市） 期 日：平成 21 年 7 月 18 日(土) 会 場：倉吉未来中心 小ホール 参加者 140 人</p> </td> <td data-bbox="1270 943 1457 1196">女性（男性）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1196 1270 1413"> <p>「地域で育もう・障がい者の理解と共生社会」 受託者：「筆子その愛」上映実行委員会（構成：鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県知的障害教育校PTA連合会、鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取市） 期 日：平成 21 年 8 月 29 日(土) 会 場：とりぎん文化会館 梨花ホール 参加者 900 人</p> </td> <td data-bbox="1270 1196 1457 1413">障がい者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1413 1270 1630"> <p>「みんなで語ろうやさしい人権」 受託者：人権協働シンポジウム実行委員会（構成：NPO法人がいなネット、子育てをよくする会子育て支援ネット西部、ゴスペルオーブ、高野歯科、米子市） 期 日：平成 21 年 9 月 27 日(日) 会 場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者 170 人</p> </td> <td data-bbox="1270 1413 1457 1630">人権一般（子ども、障がい者、高齢者）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1630 1270 1848"> <p>「平和な未来を創るために、私たちにできることを考えるシンポジウム」 受託者：人権を考えるシンポジウム実行委員会（構成：高次脳機能障害者家族会、レディースあすか 鳥取西部、米子市） 期 日：平成 22 年 1 月 16 日(土) 会 場：米子コンベンションセンター多目的ホール参加者 260 人</p> </td> <td data-bbox="1270 1630 1457 1848">人権一般（平和）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1848 1270 2089"> <p>命の大切さを考える講演会・コンサート 受託者：つなぐ命の大切さを考える講演・コンサート実行委員会（構成：県立鳥取工業高等学校PTA、鳥取県腎友会、全国心臓病の子どもを守る会鳥取県支部、（財）鳥取県臓器バンク、鳥取市） 期 日：平成 22 年 2 月 19 日(金) 会 場：県民ふれあい会館 メインホール 参加者 441 人</p> </td> <td data-bbox="1270 1848 1457 2089">人権一般（命の大切さ）</td> </tr> </tbody> </table>	実施概要	人権分野	<p>「あぶあぶあの奇跡上映会」 受託者：「あぶあぶあの奇跡」上映実行委員会（構成：米子市手をつなぐ育成会本人の会（りっぶるの会）、NPO法人やまつみスポーツクラブ、NPO法人地域活動支援センターおおぞら、米子市保育所保護者会連合会、米子市） 期 日：平成 21 年 6 月 7 日(日) 会 場：米子市公会堂 大ホール 参加者 300 人</p>	障がい者	<p>「DV予防教育を地域で推進していくために」 受託者：デートDVをなくす実行委員会（構成：女性と子どもの民間支援みもぎの会、鳥取県連合婦人会、とっとりCAP、スマイル、むくげの会、被害者自助グループおはな、倉吉市） 期 日：平成 21 年 7 月 18 日(土) 会 場：倉吉未来中心 小ホール 参加者 140 人</p>	女性（男性）	<p>「地域で育もう・障がい者の理解と共生社会」 受託者：「筆子その愛」上映実行委員会（構成：鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県知的障害教育校PTA連合会、鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取市） 期 日：平成 21 年 8 月 29 日(土) 会 場：とりぎん文化会館 梨花ホール 参加者 900 人</p>	障がい者	<p>「みんなで語ろうやさしい人権」 受託者：人権協働シンポジウム実行委員会（構成：NPO法人がいなネット、子育てをよくする会子育て支援ネット西部、ゴスペルオーブ、高野歯科、米子市） 期 日：平成 21 年 9 月 27 日(日) 会 場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者 170 人</p>	人権一般（子ども、障がい者、高齢者）	<p>「平和な未来を創るために、私たちにできることを考えるシンポジウム」 受託者：人権を考えるシンポジウム実行委員会（構成：高次脳機能障害者家族会、レディースあすか 鳥取西部、米子市） 期 日：平成 22 年 1 月 16 日(土) 会 場：米子コンベンションセンター多目的ホール参加者 260 人</p>	人権一般（平和）	<p>命の大切さを考える講演会・コンサート 受託者：つなぐ命の大切さを考える講演・コンサート実行委員会（構成：県立鳥取工業高等学校PTA、鳥取県腎友会、全国心臓病の子どもを守る会鳥取県支部、（財）鳥取県臓器バンク、鳥取市） 期 日：平成 22 年 2 月 19 日(金) 会 場：県民ふれあい会館 メインホール 参加者 441 人</p>	人権一般（命の大切さ）
実施概要	人権分野														
<p>「あぶあぶあの奇跡上映会」 受託者：「あぶあぶあの奇跡」上映実行委員会（構成：米子市手をつなぐ育成会本人の会（りっぶるの会）、NPO法人やまつみスポーツクラブ、NPO法人地域活動支援センターおおぞら、米子市保育所保護者会連合会、米子市） 期 日：平成 21 年 6 月 7 日(日) 会 場：米子市公会堂 大ホール 参加者 300 人</p>	障がい者														
<p>「DV予防教育を地域で推進していくために」 受託者：デートDVをなくす実行委員会（構成：女性と子どもの民間支援みもぎの会、鳥取県連合婦人会、とっとりCAP、スマイル、むくげの会、被害者自助グループおはな、倉吉市） 期 日：平成 21 年 7 月 18 日(土) 会 場：倉吉未来中心 小ホール 参加者 140 人</p>	女性（男性）														
<p>「地域で育もう・障がい者の理解と共生社会」 受託者：「筆子その愛」上映実行委員会（構成：鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県知的障害教育校PTA連合会、鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取市） 期 日：平成 21 年 8 月 29 日(土) 会 場：とりぎん文化会館 梨花ホール 参加者 900 人</p>	障がい者														
<p>「みんなで語ろうやさしい人権」 受託者：人権協働シンポジウム実行委員会（構成：NPO法人がいなネット、子育てをよくする会子育て支援ネット西部、ゴスペルオーブ、高野歯科、米子市） 期 日：平成 21 年 9 月 27 日(日) 会 場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者 170 人</p>	人権一般（子ども、障がい者、高齢者）														
<p>「平和な未来を創るために、私たちにできることを考えるシンポジウム」 受託者：人権を考えるシンポジウム実行委員会（構成：高次脳機能障害者家族会、レディースあすか 鳥取西部、米子市） 期 日：平成 22 年 1 月 16 日(土) 会 場：米子コンベンションセンター多目的ホール参加者 260 人</p>	人権一般（平和）														
<p>命の大切さを考える講演会・コンサート 受託者：つなぐ命の大切さを考える講演・コンサート実行委員会（構成：県立鳥取工業高等学校PTA、鳥取県腎友会、全国心臓病の子どもを守る会鳥取県支部、（財）鳥取県臓器バンク、鳥取市） 期 日：平成 22 年 2 月 19 日(金) 会 場：県民ふれあい会館 メインホール 参加者 441 人</p>	人権一般（命の大切さ）														

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要	要																	
	<p>自閉症啓発デー in 鳥取 受託者：世界自閉症啓発デー実行委員会（構成：特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、社会福祉法人鳥取県厚生事業団、困り感を抱える子を支援する親の会/らっきょうの花、ラビットの集い、鳥取市） 期 日：平成 22 年 2 月 27 日（土） 会 場：とりぎん文化会館 第 1・2 会議室 参加者 560 人</p> <p>北朝鮮拉致ミニシンポジウム ～すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現を目指して～ 受託者：北朝鮮拉致ミニシンポジウム実行委員会（構成：北朝鮮に拉致された日本人を救出するための鳥取の会、米子市老人クラブ連合会、境港市老人クラブ連合会、米子市、境港市） 期 日：平成 22 年 3 月 22 日（月） 会 場：米子コンベンションセンター 小ホール 参加者 260 人</p>	<p>障がい者</p> <p>拉致被害者</p>																	
	<p>【公募活動】 NPO、民間活動団体、個人へのダイレクトメール（456 団体）及び文化施設、ボランティアセンターへの募集チラシ配布。 最近、人権活動を行った団体等へ直接又は電話で事業説明。 新聞、人権情報誌、チラシ等による広報の実施。</p> <p>【実施団体数】 （単位：団体）</p> <table border="1" data-bbox="483 1122 1425 1252"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 1 7</th> <th>H 1 8</th> <th>H 1 9</th> <th>H 2 0</th> <th>H 2 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>1 3</td> <td>1 4</td> <td>1 5</td> <td>1 9</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>うち新規団体</td> <td>1 0</td> <td>7</td> <td>1 1</td> <td>1 7</td> <td>2 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成 21 年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 効果的な啓発事業が多く応募されるよう採択要件を見直すため、啓発方法等について活動団体にアンケートを行い、従来のシンポジウム形式のみの要件に加え、新たに演劇等（演劇、コンサート、映画等など）と、講演又は対談を併せて実施企画するものでも応募可能とした。 近年人権活動を行った団体等に直接本事業の説明を行い、応募団体に実行委員会構成団体を増やすよう要望するなどして新たに取り組みを行う団体の増加に努めた。</p> <p>ウ 成 果 新たに本事業に取り組む団体数が、目標どおり前年度の数よりも大幅に増加した。啓発事業の来場者アンケートでは、いずれも約 7 割以上が、満足又は概ね満足という評価であり、啓発が進んだ。</p> <p>エ 課 題 新たな取り組みが増えるように、ダイレクトメールだけでなく、機会を捉えて事業活動を直接団体へ説明するなど積極的な働きかけを行い、より多くの県民に啓発が行きわたるよう事業の PR に努める必要がある。 県民の人権に関する自発的な人権活動の取組を促進し、県民一人ひとりが人権意識の高揚を図っていくためには、県民同士、住民同士が人権の大切さを共有し、民間団体が継続して人権啓発活動に取り組み、団体同士の協働を進めていく必要がある。</p>	年度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	実施団体	1 3	1 4	1 5	1 9	3 1	うち新規団体	1 0	7	1 1	1 7	2 3
年度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1														
実施団体	1 3	1 4	1 5	1 9	3 1														
うち新規団体	1 0	7	1 1	1 7	2 3														

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要										
<p>人権啓発教育事業のうち 企業・市町村トップ 人権セミナー</p> <p>決算額 771千円 (財源内訳) 国庫支出金 712千円 一般財源 59千円 その他 0千円</p> <p>将来ビジョン 支え合う (1)人権の尊重と 男女共同参画 の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア)目的 市町村及び企業の幹部職員や管理監督者に新たな人権課題や視点又は一層の取り組みの必要性を考える機会を提供し、市町村や企業における人権尊重の取り組みが推進されることを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 平成21年度は、『日本でいちばん大切にしたい会社』の著者・坂本光司氏による基調講演と、先進的でユニークな取り組みを実践している県内企業の事例発表をもとに、今、求められる企業の社会的責任と地域社会での役割について考えた。</p> <p>演題：「企業と人権 ～真の企業経営、社会的責任とは～」 講師：坂本光司さん（法政大学大学院政策創造研究科教授、法政大学大学院静岡サテライトキャンパス長） 発表者：大家 祐子さん（株式会社プレマスペース 代表取締役、「ぱにーに」代表）（東部会場） 安達享司さん（有限会社 安達商事 代表取締役）（両会場） 田中隆さん（株式会社日本交通旅行社米子営業所 営業グループリーダー）（西部会場）</p> <p>期日：平成22年2月12日（金）（東部会場） 平成22年3月1日（月）（西部会場） 会場：とりぎん文化会館小ホール（東部会場）、 米子コンベンションセンター 多目的ホール（西部会場） 参加者：474人（東部会場240人、西部会場234人）</p> <p>イ 平成21年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 先進的でユニークな取り組みを実践している県内企業の事例発表を行い、求められる企業の社会的責任と地域社会での役割を身近なこととして考える内容とした。</p> <p>ウ 成果 参加者から、「事例発表は身近なことで参考になった」「企業の社会責任を違った角度から考え、参考になった」等の感想が聞かれ、参加者が企業の社会的責任と地域社会での役割を考えるきっかけとなった。</p> <p>アンケート調査結果 回収率47.3% (%)</p> <table border="1" data-bbox="456 1491 1270 1581"> <thead> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>普通</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59.3</td> <td>29.2</td> <td>9.7</td> <td>1.9</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 引き続き、企業及び市町村の現状を把握し、組織を管理監督する立場にある者に提供すべき適切な内容を選定すること。 人権情報誌など他の方法によっても啓発を重ね、効果の向上を図ること。</p>	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	59.3	29.2	9.7	1.9	0
満足	やや満足	普通	やや不満	不満							
59.3	29.2	9.7	1.9	0							

6 主な事業に関する調べ

事業名	概 要																																																						
<p>人権に関する相談事業</p> <p>決算額 5,165 千円 (財源内訳) 国庫支出金 0 千円 一般財源 5,140 千円 その他 25 千円</p> <p>将来ビジョン 支え合う (1)人権の尊重と 男女共同参画 の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の社会づくり相談ネットワークを人権尊重の社会づくり条例に位置づけて、県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権相談窓口設置場所等 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>設置場所</th> <th>相談員</th> <th>専門相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>人権局</td> <td>2 人</td> <td rowspan="3">・法律、臨床心理等の有識者 38 人 ・必要の都度対応</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>中部県民局</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>西部県民局</td> <td>2 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容 県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援 () 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供 () 関係機関と緊密に連携した支援 () 専門相談員による専門的な識見からの助言 <p>イ 平成 21 年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>きめ細かな支援 相談者の意向を確認の上、人権相談員が関係機関への同行や相談内容の伝達、支援状況の把握等による継続した支援など、きめ細かな支援 関係機関との連携促進 複数の関係機関によるケース会議の開催など、関係機関の一層の連携を促進 専門相談員の拡充 教育、福祉などの分野の専門相談員を新たに委嘱し、専門的な識見に基づいた助言等による相談者の支援を充実</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>面接</th> <th>電話</th> <th>封書等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">264</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">前年度：193件</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容 相談 1 件であっても相談内容により複数の分野に計上 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>同和問題</th> <th>外国人</th> <th>障がい</th> <th>子ども</th> <th>女性</th> <th>高齢者</th> <th>公務員によるもの</th> <th>労働者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>疾病</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 対応状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>情報提供・助言</th> <th>他機関(県の機関)紹介</th> <th>他機関(県以外)紹介</th> <th>その他(傾聴など)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">178</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">264</td> </tr> </tbody> </table>	地域	設置場所	相談員	専門相談員	東部	人権局	2 人	・法律、臨床心理等の有識者 38 人 ・必要の都度対応	中部	中部県民局	2 人	西部	西部県民局	2 人	面接	電話	封書等	計	111	145	8	264	同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者	6	6	54	13	25	30	47	39	疾病	その他	計	11	69	300	情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計	178	24	13	49	264
地域	設置場所	相談員	専門相談員																																																				
東部	人権局	2 人	・法律、臨床心理等の有識者 38 人 ・必要の都度対応																																																				
中部	中部県民局	2 人																																																					
西部	西部県民局	2 人																																																					
面接	電話	封書等	計																																																				
111	145	8	264																																																				
同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者																																																
6	6	54	13	25	30	47	39																																																
疾病	その他	計																																																					
11	69	300																																																					
情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計																																																			
178	24	13	49	264																																																			

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																												
	<p>・主な支援類型及び具体的成果</p> <table border="1" data-bbox="477 271 1453 1149"> <thead> <tr> <th data-bbox="477 271 708 315">支援類型</th> <th colspan="2" data-bbox="708 271 1453 315">具体例</th> </tr> <tr> <td data-bbox="477 315 708 353"></td> <th data-bbox="708 315 874 353">相談分野</th> <th data-bbox="874 315 1453 353">対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="477 353 708 577" rowspan="2">相談内容を整理し、資料にまとめて示して、関係機関等へ伝達することで解決を促進</td> <td data-bbox="708 353 874 465">労働者（退職）</td> <td data-bbox="874 353 1453 465">相談内容を整理した資料をもとに、人権相談員のサポートにより関係機関を通じて県労働委員会へあっせん申請</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 465 874 577">子ども（教員の指導）</td> <td data-bbox="874 465 1453 577">相談内容を整理し対応策を助言。相談者は学校と話し合い、相談者の気持ちは人権相談員から県教委、学校に伝達し、校長の理解を得た。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 577 708 824" rowspan="2">ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援</td> <td data-bbox="708 577 874 734">障がい（家族関係）</td> <td data-bbox="874 577 1453 734">関係機関とケース会議を開催し、連携して対応。障がい者支援施設職員等に不信感の強い相談者の気持ちを受け止めながら、粘り強く助言することで問題の解決を促進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 734 874 824">高齢者（親子関係）</td> <td data-bbox="874 734 1453 824">関係機関とケース会議を開催し、対応方針を協議。関係機関が対応の結果、継続した見守り支援を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 824 708 981" rowspan="2">相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進</td> <td data-bbox="708 824 874 902">子ども（教員の発言）</td> <td data-bbox="874 824 1453 902">相談内容を伝達するとともに、学校としての対応を依頼し、対応されたことを確認</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 902 874 981">公務員（不適切対応）</td> <td data-bbox="874 902 1453 981">人権相談員が職員から聴き取りをし、その結果を相談者に伝達し、了解を得た。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 981 708 1059">関係機関への同行</td> <td data-bbox="708 981 874 1059">高齢者（親子関係）</td> <td data-bbox="874 981 1453 1059">関係機関へ相談内容を伝達し、公正証書作成に同行支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1059 708 1149">相談者の関係機関への不信感を低減</td> <td data-bbox="708 1059 874 1149">障がい（福祉サービス）</td> <td data-bbox="874 1059 1453 1149">関係機関と連携して、福祉サービスに関する情報を提供</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="432 1196 555 1225">エ 課題</p> <p data-bbox="509 1232 807 1261">相談ネットワークの周知</p> <p data-bbox="485 1267 1477 1375">県民が人権に関する問題を抱えたときに相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ典型的相談内容を示すなど具体的でわかりやすく、相談ネットワークの周知を図る。</p> <p data-bbox="509 1382 724 1411">相談後のフォロー</p> <p data-bbox="485 1417 1477 1489">助言、情報提供後の状況の把握に一層努めるなど、相談者に対する更なる継続したきめ細かな支援を行う。</p> <p data-bbox="509 1496 754 1525">相談員のスキル向上</p> <p data-bbox="485 1532 1477 1603">市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図る。</p>		支援類型	具体例			相談分野	対応状況	相談内容を整理し、資料にまとめて示して、関係機関等へ伝達することで解決を促進	労働者（退職）	相談内容を整理した資料をもとに、人権相談員のサポートにより関係機関を通じて県労働委員会へあっせん申請	子ども（教員の指導）	相談内容を整理し対応策を助言。相談者は学校と話し合い、相談者の気持ちは人権相談員から県教委、学校に伝達し、校長の理解を得た。	ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援	障がい（家族関係）	関係機関とケース会議を開催し、連携して対応。障がい者支援施設職員等に不信感の強い相談者の気持ちを受け止めながら、粘り強く助言することで問題の解決を促進	高齢者（親子関係）	関係機関とケース会議を開催し、対応方針を協議。関係機関が対応の結果、継続した見守り支援を実施	相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進	子ども（教員の発言）	相談内容を伝達するとともに、学校としての対応を依頼し、対応されたことを確認	公務員（不適切対応）	人権相談員が職員から聴き取りをし、その結果を相談者に伝達し、了解を得た。	関係機関への同行	高齢者（親子関係）	関係機関へ相談内容を伝達し、公正証書作成に同行支援	相談者の関係機関への不信感を低減	障がい（福祉サービス）	関係機関と連携して、福祉サービスに関する情報を提供
支援類型	具体例																												
	相談分野	対応状況																											
相談内容を整理し、資料にまとめて示して、関係機関等へ伝達することで解決を促進	労働者（退職）	相談内容を整理した資料をもとに、人権相談員のサポートにより関係機関を通じて県労働委員会へあっせん申請																											
	子ども（教員の指導）	相談内容を整理し対応策を助言。相談者は学校と話し合い、相談者の気持ちは人権相談員から県教委、学校に伝達し、校長の理解を得た。																											
ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援	障がい（家族関係）	関係機関とケース会議を開催し、連携して対応。障がい者支援施設職員等に不信感の強い相談者の気持ちを受け止めながら、粘り強く助言することで問題の解決を促進																											
	高齢者（親子関係）	関係機関とケース会議を開催し、対応方針を協議。関係機関が対応の結果、継続した見守り支援を実施																											
相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進	子ども（教員の発言）	相談内容を伝達するとともに、学校としての対応を依頼し、対応されたことを確認																											
	公務員（不適切対応）	人権相談員が職員から聴き取りをし、その結果を相談者に伝達し、了解を得た。																											
関係機関への同行	高齢者（親子関係）	関係機関へ相談内容を伝達し、公正証書作成に同行支援																											
相談者の関係機関への不信感を低減	障がい（福祉サービス）	関係機関と連携して、福祉サービスに関する情報を提供																											

6 主な事業に関する調べ

事業名	概 要																								
<p>とっとりユニバーサルデザイン推進事業</p> <p>決算額 1,469 千円 (財源内訳) 国庫支出金 1,156 千円 一般財源 313 千円 その他 0 千円</p> <p>将来ビジョン 支え合う (1)人権の尊重と 男女共同参画 の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 一人一人が尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現することを目的とする。 なお、県では、「鳥取県人権施策基本方針」の基本理念の一つにユニバーサルデザイン(UD)の推進を挙げ、ユニバーサルデザインの視点に立った施策を積極的に推進していくこととしている。</p> <p>[参考]ユニバーサルデザイン(UD)とは、障がい、年齢、性別、言語など人の差異に可能な限り無関係に、誰にでも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること。これは、すべての人が等しく社会の一員として尊重されるべきであるという人権尊重の考え方が原点にある。</p> <p>(イ)事業の実施状況 福祉保健部等と連携したUD啓発キャンペーンや、サービス業と連携した研修、教育現場と連携した出前授業等を通じて県民へのUD理念の普及に取り組んだ。</p> <p>1 UD啓発キャンペーンの開催 県民の方が多く集まるイベント等に出席し、パネルの展示、リーフレットや啓発物品の配布を行い、UD理念の普及啓発を図った。 対象：一般県民 内容：啓発パネルの展示(UDの説明、身近にあるUD、心のUD、県内の取組事例など)、UD製品の展示・体験コーナー、啓発リーフレット及び啓発グッズの配布 実施場所等：下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内 容</th> <th>パンフレット 配布回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大型小売店舗「パープルタウン」での啓発活動 「福祉用具普及・介護啓発イベント」 実施日：平成21年6月6日(土)から7日(日) 場 所：パープルタウン</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>「障害児の社会参加と自立・就学啓発推進大会」 実施日：平成21年7月28日(火) 場 所：とりぎん文化会館</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大型小売店舗「ジャスコ日吉津店」での啓発 「福祉用具巡回展」 実施日：平成21年8月8日(土)から9日(日) 場 所：ジャスコ日吉津店</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>「県民総合福祉大会」 実施日：平成21年8月28日(金) 場 所：米子コンベンションセンター</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>「食のみやこ鳥取県フェスタ」 実施日：平成21年10月10日(土)から11日(日) 場 所：コカ・コーラウエストスポーツパーク</td> <td>510人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>「福祉用具フェア」 実施日：平成21年11月27日(金)から28日(土) 場 所：米子コンベンションセンター</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>「人権週間フォーラム」 実施日：平成21年12月12日(土) 場 所：倉吉未来中心</td> <td>500人</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	パンフレット 配布回数	1	大型小売店舗「パープルタウン」での啓発活動 「福祉用具普及・介護啓発イベント」 実施日：平成21年6月6日(土)から7日(日) 場 所：パープルタウン	130人	2	「障害児の社会参加と自立・就学啓発推進大会」 実施日：平成21年7月28日(火) 場 所：とりぎん文化会館	310人	3	大型小売店舗「ジャスコ日吉津店」での啓発 「福祉用具巡回展」 実施日：平成21年8月8日(土)から9日(日) 場 所：ジャスコ日吉津店	130人	4	「県民総合福祉大会」 実施日：平成21年8月28日(金) 場 所：米子コンベンションセンター	1,600人	5	「食のみやこ鳥取県フェスタ」 実施日：平成21年10月10日(土)から11日(日) 場 所：コカ・コーラウエストスポーツパーク	510人	6	「福祉用具フェア」 実施日：平成21年11月27日(金)から28日(土) 場 所：米子コンベンションセンター	300人	7	「人権週間フォーラム」 実施日：平成21年12月12日(土) 場 所：倉吉未来中心	500人
	内 容	パンフレット 配布回数																							
1	大型小売店舗「パープルタウン」での啓発活動 「福祉用具普及・介護啓発イベント」 実施日：平成21年6月6日(土)から7日(日) 場 所：パープルタウン	130人																							
2	「障害児の社会参加と自立・就学啓発推進大会」 実施日：平成21年7月28日(火) 場 所：とりぎん文化会館	310人																							
3	大型小売店舗「ジャスコ日吉津店」での啓発 「福祉用具巡回展」 実施日：平成21年8月8日(土)から9日(日) 場 所：ジャスコ日吉津店	130人																							
4	「県民総合福祉大会」 実施日：平成21年8月28日(金) 場 所：米子コンベンションセンター	1,600人																							
5	「食のみやこ鳥取県フェスタ」 実施日：平成21年10月10日(土)から11日(日) 場 所：コカ・コーラウエストスポーツパーク	510人																							
6	「福祉用具フェア」 実施日：平成21年11月27日(金)から28日(土) 場 所：米子コンベンションセンター	300人																							
7	「人権週間フォーラム」 実施日：平成21年12月12日(土) 場 所：倉吉未来中心	500人																							

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																																				
	<p>8 「福祉フォーラム」 実施日：平成 22 年 1 月 9 日(土) 場 所：米子コンベンションセンター</p>	190 人																																				
	<p>2 ユニバーサルサービス研修 旅館、ホテルの接客業務従事者を対象として、障がいの有無、年齢等にかかわらず ないあらゆる人に公平なサービスを提供する「ユニバーサルサービス」について、 実際の職場を用いるなど実践的な形で学ぶ研修会を実施した。</p> <p>期 日：平成 22 年 3 月 11 日(木) 場 所：ホテルモナーク鳥取 対象者：いなば温泉郷協議会の旅館・ホテルの従業員等 主 催：いなば温泉郷協議会、鳥取県 内 容： 講演「ユニバーサルサービス（接客・接客）の基礎知識」 講師 紀 薫子氏（全国ユニバーサルサービス連絡協議会代表） 小林晶子氏（ " 理事） ユニバーサルサービス実践演習 高齢者、妊婦、車いす利用者、視覚障がい者の模擬体験を通じた実技演習</p>																																					
	<p>3 UD 出前授業 学校教育と連携し、学校教育現場において児童・生徒のユニバーサルデザインの 理解を促進するため、UDの積極的な取組を行っている企業の方を講師として派遣 する出前授業を開催した。</p> <p>実施校等：下表のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">期日等</th> <th style="text-align: center;">対象</th> <th style="text-align: center;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>実施校：智頭町立智頭小学校 実施日：平成 21 年 6 月 9 日(火)</td> <td style="text-align: center;">6 年生</td> <td style="text-align: center;">19 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>実施校：米子市立湊山中学校 実施日：平成 21 年 7 月 8 日(水)</td> <td style="text-align: center;">3 年生</td> <td style="text-align: center;">111 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>実施校：鳥取県立養護学校 実施日：平成 21 年 9 月 18 日(金)</td> <td style="text-align: center;">中学部</td> <td style="text-align: center;">4 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>実施校：米子市立大篠津小学校 実施日：平成 21 年 9 月 30 日(水)</td> <td style="text-align: center;">4・5 年生</td> <td style="text-align: center;">計 42 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>実施校：南部町立南部中学校 実施日：平成 21 年 11 月 10 日(火)</td> <td style="text-align: center;">2 年生</td> <td style="text-align: center;">33 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>実施校：鳥取市立鹿野中学校 実施日：平成 21 年 11 月 25 日(水)</td> <td style="text-align: center;">3 年生</td> <td style="text-align: center;">55 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>実施校：境港市立境小学校 実施日：平成 22 年 1 月 26 日(火)</td> <td style="text-align: center;">6 年生</td> <td style="text-align: center;">79 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>実施校：八頭町立八東中学校 実施日：平成 22 年 2 月 23 日(火)</td> <td style="text-align: center;">1 年生</td> <td style="text-align: center;">41 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>内 容： 講義「ユニバーサルデザインを体験しよう！」 ユニバーサルデザイン製品の使用体験等 講師 コクヨ中国販売株式会社 中野雄治 氏</p>		期日等	対象	人数	1	実施校：智頭町立智頭小学校 実施日：平成 21 年 6 月 9 日(火)	6 年生	19 名	2	実施校：米子市立湊山中学校 実施日：平成 21 年 7 月 8 日(水)	3 年生	111 名	3	実施校：鳥取県立養護学校 実施日：平成 21 年 9 月 18 日(金)	中学部	4 名	4	実施校：米子市立大篠津小学校 実施日：平成 21 年 9 月 30 日(水)	4・5 年生	計 42 名	5	実施校：南部町立南部中学校 実施日：平成 21 年 11 月 10 日(火)	2 年生	33 名	6	実施校：鳥取市立鹿野中学校 実施日：平成 21 年 11 月 25 日(水)	3 年生	55 名	7	実施校：境港市立境小学校 実施日：平成 22 年 1 月 26 日(火)	6 年生	79 名	8	実施校：八頭町立八東中学校 実施日：平成 22 年 2 月 23 日(火)	1 年生	41 名	
	期日等	対象	人数																																			
1	実施校：智頭町立智頭小学校 実施日：平成 21 年 6 月 9 日(火)	6 年生	19 名																																			
2	実施校：米子市立湊山中学校 実施日：平成 21 年 7 月 8 日(水)	3 年生	111 名																																			
3	実施校：鳥取県立養護学校 実施日：平成 21 年 9 月 18 日(金)	中学部	4 名																																			
4	実施校：米子市立大篠津小学校 実施日：平成 21 年 9 月 30 日(水)	4・5 年生	計 42 名																																			
5	実施校：南部町立南部中学校 実施日：平成 21 年 11 月 10 日(火)	2 年生	33 名																																			
6	実施校：鳥取市立鹿野中学校 実施日：平成 21 年 11 月 25 日(水)	3 年生	55 名																																			
7	実施校：境港市立境小学校 実施日：平成 22 年 1 月 26 日(火)	6 年生	79 名																																			
8	実施校：八頭町立八東中学校 実施日：平成 22 年 2 月 23 日(火)	1 年生	41 名																																			

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
	<p>4 UD出前講座 企業・地域・公民館においてユニバーサルデザインについて説明する出前講座を実施した。</p> <p>【概要】 対象：一般県民 実施回数：公民館等8回、PTA等2回、その他研修会等2回 内容：(1)講義「ユニバーサルデザインの基礎」 (2)ユニバーサルデザイン製品の展示、体験</p> <p>イ 平成21年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 児童・生徒向けに出前授業を開始した。 一般県民向けに出前講座を開始した。</p> <p>ウ 成果 教育現場に企業講師を派遣する出前授業によって、生徒・児童のユニバーサルデザインの理解を促進することができた。 UD出前講座を実施することで、啓発キャンペーンと合わせて広く多くの県民に啓発することができたほか、県民の理解度を深めることができた。</p> <p>エ 課題 UD理念を一層普及するため、学習に取り組む学校を増やすこと。 県民にとって身近なサービスを提供する業界と幅広くに協働し、様々な業種において「ユニバーサルサービス」を普及・実践させること。</p>
<p>北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業</p> <p>決算額 958千円 (財源内訳) 国庫支出金 776千円 一般財源 182千円 その他 0千円</p> <p>将来ビジョン 支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 北朝鮮当局による日本人拉致は、国家的犯罪であると同時に人間の尊厳や基本的人権を侵害する重大な人権問題であり、当県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべての方々の一刻も早い帰国の実現は、県の重要課題。</p> <p>(イ)事業の実施状況 拉致問題の早期全面解決の促進を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高める取組等を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <p>1 県民理解の促進</p> <p>(1)「拉致問題の早期解決を願う県民のつどい」の開催 拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、講演会を開催。 期日：平成21年8月7日(金) 場所：とりぎん文化会館 小ホール 参加者：約500人 内容： 拉致問題の概要説明(県職員) アニメ「めぐみ」上映、 拉致被害者御家族メッセージ(松本孟さん、有本嘉代子さん、増元照明さん)</p> <p>(2)「拉致問題人権学習会」の開催 拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前学習会を学校や地域において実施。</p>

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
	<p>倉吉高等技術専門校人権講話 期 日：平成 21 年 5 月 15 日（金） 場 所：倉吉高等技術専門校（倉吉市） 参加者：同校の訓練生、教職員及び一般県民 内 容：拉致問題啓発 DVD 視聴、 講演（松本孟さん、妹原仁さん（特定失踪者問題調査会））</p> <p>私立学校協会専修学校各種学校部会人権教育研修会 期 日：平成 21 年 5 月 18 日（月） 場 所：米子全日空ホテル（米子市） 参加者：私立専修学校、各種学校の設置者、校長及び教職 内 容：拉致問題啓発 DVD 視聴、講演（松本孟さん）</p> <p>米子市富益公民館人権・同和講演会 期 日：平成 21 年 6 月 16 日（火） 場 所：米子市富益公民館 対象者：地区住民 内 容：拉致問題啓発 DVD 視聴、講演（松本孟さん）</p> <p>大山町建設業協議会の人権・同和問題研修会 期 日：平成 21 年 7 月 29 日（水） 場 所：大山町人権交流センター 対象者：大山町建設業協議会の会員企業の役員、従業員 内 容：拉致問題概要説明、講演（松本孟さん、妹原仁さん）</p> <p>県立湖陵高等学校人権教育職員研修会 期 日：平成 21 年 10 月 16 日（金） 場 所：湖陵高等学校（鳥取市） 対象者：同校の教職員 内 容：拉致問題概要説明、講演（松本孟さん）</p> <p>西部総合事務所拉致問題研修会 期 日：平成 21 年 12 月 15 日（火） 場 所：西部総合事務所（米子市） 対象者：西部総合事務所職員及び一般県民 内 容：拉致問題概要説明、アニメめぐみ視聴、講演（松本孟さん）</p> <p>(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示 米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方々の失踪 状況等に関する写真パネル展を県内各地で実施（県内 25 箇所で開催）</p> <p>(4) その他 県政だよりやラジオ放送などを活用した県民理解の促進に取り組んだ。</p> <p>2 国への要望活動 知事をはじめとして、重ねて国に対して早期全面解決に向けた政府一体となった 取組を要望した。</p> <p>(参考) 拉致被害者の帰国後支援体制について 帰国後支援体制の構築については、平成 20 年度において一定の整理を行ったと ころであり、今後は拉致問題の進展状況に応じて適宜開催する。</p> <p>イ 平成 21 年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 平成 20 年度から「拉致問題人権学習会」として学校での人権学習を促進してきた ところであるが、平成 21 年度からは地域・企業等に対象を拡大した。</p>

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
	<p>ウ 成 果</p> <p>従来から様々な啓発活動に取り組んだ成果として、県民や民間団体の自発的な取組が行われた。</p> <p>【実施状況】</p> <p>米子市大篠津公民館 人権・同和講演会における拉致問題講演会（米子市） 主催者：米子市大篠津公民館 内 容：講演会（松本孟さん、妹原仁さん(調査会)）</p> <p>鳥取市生涯学習講座『尚徳大学』における拉致問題講演会（鳥取市） 主催者：鳥取市 内 容：講演会（松本孟さん、妹原仁さん(調査会)）</p> <p>拉致問題と北朝鮮の人権を考える山陰集会（米子市） 主催者：東アジアネットワーク 内 容：講演会（松本孟さん、荒木和博(調査会) 他）</p> <p>智頭町民福祉大会における拉致問題講演会（智頭町） 主催者：智頭町社会福祉協議会 ほか 内 容：講演会（松本孟さん、妹原仁さん(調査会)）</p> <p>横田夫妻講演会（琴浦町） 主催者：同実行委員会 内 容：講演会（横田夫妻、松本孟さん 他）</p> <p>エ 課 題</p> <p>平成 20 年 6 月の日朝実務者協議で合意された、北朝鮮による拉致被害者の再調査が未だ着手されず、解決の道筋は不透明な状態。北朝鮮は日本の世論を注視しているため、拉致問題の解決を促進するために、一刻も早い解決を願う県民意識の更なる広がりが高まりが必要である。</p> <p>また、県出身者の帰国に備え、平穏な生活の再建を支援する体制を整えておく必要がある。</p>

7 決算調書
(総括表)

(単位 : 円)

区分	科目	算 現 額				支出済額 B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A - B - C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減		計 A	本 庁			
歳 出	社会福祉 総務費	198,401,000	2,954,000	0	0	187,035,826	182,025,888	5,009,938	0	14,319,174	
	合 計	198,401,000	2,954,000	0	0	187,035,826	182,025,888	5,009,938	0	14,319,174	
同 上 財 源 内 訳	民生費委託金	36,903,000	1,556,000	0	0	29,579,630			0	5,767,370	
	雑入	25,000	522,000	0	0	538,946			0	8,054	
	小 計	36,928,000	1,034,000	0	0	30,118,576			0	5,775,424	
	一般県費 充 当	161,473,000	3,988,000	0	0	156,917,250			0	8,543,750	
	合 計	198,401,000	2,954,000	0	0	187,035,826	182,025,888	5,009,938	0	14,319,174	

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(社会福祉 総務費) 職員人件費	104,201,000	103,170,050		1,030,950	
鳥取県人権文化センター補助事業	29,519,000	29,140,293		378,707	負担金 13,668,000 円 (会費:県 2/3、市町村 1/3) 補助金 15,472,293 円 (派遣職員 2 名分の人件費) 741,455 円 (土日相談員 1 名分の人件費)
人権啓発教育事業	38,832,000	34,407,556		4,424,444	<p>【人権啓発広報事業】</p> <p>広報媒体による啓発並びに人権情報誌の作成を行った。</p> <p>人権啓発テレビスポット制作・放映(「お年寄りにありがとうの言葉を」編)</p> <p>放映:平成 22 年 3 月 1 日～31 日(31 日間)、30 秒スポット 日本海テレビほか民放 3 局で放映</p> <p>人権啓発ラッピングバスのラッピングのリニューアル及び運行 東・中・西各 1 台(計 3 台)運行 平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日</p> <p>とっとり人権情報誌「ふらっと」作成 第 11 号 7 月発行(12,000 部) 第 12 号 12 月発行(12,000 部) 県内企業、NPO・市民団体等に配布</p> <p>人権啓発ビデオ「風と大地と梨の木と」の DVD 化 県内の県立・市町村立図書館等に配布し無料貸出</p> <p>【人権協働ネットワーク事業】 「6 主な事業に関する調べ」に記載</p> <p>【楽しく身につけよう人権感覚事業】</p> <p>鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会、(社)鳥取県人権文化センター及び倉吉市と共催で実施する「人権週間フォーラム」の中で、映画上映会等を開催。</p> <p>人権週間フォーラム 期 日:平成 21 年 12 月 12 日(土)</p>

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
					<p>会場：倉吉未来中心小ホール他 参加者：延べ570人 (県実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はあとふるムービー上映会(「レミーのおいしいレストラン」、 「タイヨウのうた」を上映) <p>(共催事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題講演会「渡辺千賀子のおはなしコンサート」(講師：渡辺千賀子さん) ・人権作文朗読会 ・人権啓発パネル展示 ・特設人権相談 ・ワークショップ(人権のしおり作り)
					<p>【人権問題研修推進事業】 職員に対する人権研修を推進し、企業・市町村トップに対する人権研修を実施した。 各部局・所属研修 延べ172回 企業・市町村トップ人権セミナー 「6 主な事業に関する調べ」に記載</p>
					<p>【市町村・人権関係団体等支援事業費】 人権啓発活動地方委託事業(国庫委託) 委託先 鳥取市外18市町 県民自ら行う人権学習支援補助金 「いのちを考える上映会&ミニ学習会」外9事業</p>
(主)とっとりユニバーサルデザイン推進事業費	2,497,000	1,469,314		1,027,686	「6 主な事業に関する調べ」に記載
人権尊重の社会づくり協議会費	2,185,000	1,089,478		1,095,522	<p>外部有識者等の意見・提言を得て、主に人権施策基本方針の第二次改訂作業にあたった。</p> <p>人権尊重の社会づくり協議会 全体協議会 開催日：平成22年3月30日 場所：とりぎん文化会館</p>

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
					<p>第3会議室 議 題:人権施策基本方針の改訂について</p> <p>人権尊重の社会づくり協議会 小委員会 開催日:平成21年6月1~11月18日 計22回 場 所:鳥取県庁内 議 題:人権施策基本方針の改訂について</p>
(主) 人権に関する 相談等事業	10,041,000	5,164,949		4,876,051	「6 主な事業に関する調べ」に記載
鳥取県立人権 ひろば21管理 運営事業	11,399,000	11,114,150		284,850	<p>県民の人権学習の場として自由に交流し、人権に関する情報を発信・提供する拠点である「鳥取県立人権ひろば21」の管理・運営業務を指定管理者に委託</p> <p>【指定管理者】 (社)鳥取県人権文化センター</p> <p>【管理期間】 平成21年4月1日 ~平成26年3月31日</p> <p>【主な委託業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・人権ライブラリーの運営(図書・ビデオの貸出) ・交流スペース活用事業 (パネル・刊行物展示、ミニ学習会等の小イベントの開催) <p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 3,565人 ・図書等貸出 1,605件 ・小イベント 11回 (学習会5回、パネル展示7回)
(主) 北朝鮮による 拉致被害者等 帰国後支援事業	2,159,000	958,036		1,200,964	「6 主な事業に関する調べ」に記載

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
県立人権ひろば21基金造成補助事業	522,000	522,000		0	鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款に定める公益事業や施設管理の管理運営に充当するために設置した基金の造成に補助
合計	201,355,000	187,035,826		14,319,174	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

1 2 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産使用料		2	519,618	519,618	0	0	鳥取県行政財産使用料 条例	うち冷暖房加算 918 円
	計 (節)		2	519,618	519,618	0	0		
	本庁執行分計 (目)		2	519,618	519,618	0	0		
	出納機関執行分計 (目)		0	0	0	0	0		
	目 計		2	519,618	519,618	0	0		
	合 計		2	519,618	519,618	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑入	雑入	人権ひろば 21 基金 造成補助金返還 非常勤職員雇用保 険本人負担分	1	727,238	727,238	0	0		
			1	16,946	16,946	0	0		
	本庁執行分計 (目)		2	744,184	744,184	0	0		
	出納機関執行分計 (目)			0	0	0	0		
	目 計			744,184	744,184	0	0		
	合 計			744,184	744,184	0	0		

1 3 税外収入未済額調べ 該当なし

1 4 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし

1 5 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

1 6 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況				備考
		議決	期間	限度額		設定年度の 執行額 A	債務負担行為の期間		合計 A + B	
							20年度まで の額	21年度執行 額		
鳥取県立 人権ひろば21 管理運営費 委託料	委託料	平成22年3月	平成21年度 から平成25年 度まで	円 53,875,000	円 0	円 10,775,000	円 43,100,000	円 53,875,000	円 53,875,000	
合 計				53,875,000	0	10,775,000	43,100,000	53,875,000	53,875,000	

53,8

1 7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位 : 円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
社会福祉総務 費	13,668,000	単県	(社)鳥取県人権文 化センター負担金	(社)鳥取県人権文 化センター	県 2/3 市町村 1/3	21.6.9 外	13,668,000	(社)鳥取県人権文化 センター定款	
"	500,000	単県	(財)人権教育啓発 推進センター負担金	(財)人権教育啓発 推進センター	定額	21.5.7	500,000	(財)人権教育啓発推 進センター-会員規則	
支出額が10万円 未済のもの									
本庁執行分計							14,168,000		
出納機関執行分計									
目 計							14,168,000		
合 計							14,168,000		

(2) 補助金

予算科目(目 名)
 国 補 分 該 当 な し
 単 県 分

(単位:円)
 (単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支 出 の 状 況			備考
				交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算 払、 精算 の別	支出 年月日	金 額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定年月日	実績報告年月日	審査・現地 調査年月日				
県民自ら行う人権学習支援補助金 (平成12年度)	少年問題を考える鳥取の会 外9件		3,248,685		—	21.12.3 外	精算	21.12.9 外	1,392,000	
			214.16 外	—	—					
市民活動団体等が行う人権学習の経費の一部を補助			(補助率1/2) 1,392,000	214.20 外	21.11.6 外	21.12.2 外				
(社)鳥取県人権文化センター人権文化センター 人権文化センター 人権文化センター 件費補助金 (平成14年度)	(社)鳥取県人権文化センター		15,472,293		—	224.12	概算	214.16 21.7.10 21.10.6 22.1.12 224.26	9,869,451 0 0 5,981,479 △378,637	
派遣職員等の人件費の補助			(補助率10/10) 15,472,293	21.4.8	22.4.6	22.4.7				
鳥取県人権擁護委員連合会補助金 (平成17年度)	鳥取県人権擁護委員連合会		120,000		—	21.11.27	概算	21.7.10	120,000	
鳥取県人権擁護委員連合会が行う人権啓発活動の経費の一部を補助			(補助率定額) 120,000	21.6.30	—	—				
鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款に定める公益事業や施設管理の管理運営のための基金の造成に補助	(社)鳥取県人権文化センター		522,000	21.10.30	22.1.5	22.2.1	概算	21.12.18	522,000	
				21.11.20	22.1.5	—				
			(補助率定額) 522,000	21.12.3	22.1.8	22.2.1				
本庁執行分計									17,506,293	
出納執行分計										
単県分計									17,506,293	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の()書きは補助金相当額である。									

(2 - 2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終)	契約 年月日	契約 期間			契約 形態	支出 区分	支出 年月日	
社会福祉総務費	国補	人権啓発活動再委託	鳥取市 外18市町		(21.4.10) 12,068,000	21.4.10 ~22.3.31	(免除)	22.3.31 外	概算	21.7.10 22.3.31	12,068,000 △2,000	受託者が市町村で あるため	
"	国補	人権啓発活動再委託(二次配分)	鳥取市 外2町		(21.11.2) 434,000	21.11.2 ~22.3.31	(免除)	22.3.24 外	概算	21.12.16	434,000	受託者が市町村で あるため	
"	国補	人権啓発活動再委託(三次配分)	鳥取市 外1町		(22.2.10) 1,942,000	21.2.10 ~22.3.31	(免除)	22.3.31	概算	22.3.19	1,942,000	受託者が市町村で あるため	
"	国補	人権啓発ラッピング バス運行業務 委託	日ノ丸自動車 (株)	1,800,000	(21.4.1) 1,800,000	21.4.1 ~22.3.31	21.3.25 (免除)	22.3.31	精算	22.4.12	1,800,000	単体にフルラッピン グ可能な者が当該 契約者のみである ため	
"	国補	人権啓発ラッピン バス制作業務	(有)たかま工芸	3,000,000	(21.6.29) 645,750	21.6.29 ~21.7.22	21.6.17 (21.6.29)	21.7.7 他	精算	21.8.31	645,750		
"	国補	人権啓発ラッピン バスデザイン 制作業務	(株)エス・アイ・ シー	300,000	(21.5.11) 299,250	21.5.11 ~5.28	21.4.24 (免除)	21.5.27	精算	21.6.9	299,250	企画コンペにより受 託者を決定	
"	国補	人権啓発用テレ ビスポット制作委 託	(株)シセイ堂デ ザイン	525,000	(22.1.18) 525,000	22.1.20 ~2.19	22.1.12 (免除)	22.2.19	精算	22.3.8	525,000	企画コンペにより受 託者を決定	
"	国補	人権啓発用テレ ビスポット放映委 託	(株)日本海テレ ビスポット	849,408	(22.2.25) 819,000	22.3.1 ~3.31	22.2.10 (免除)	22.3.31	精算	22.4.13	819,000	テレビスポット放映 可能な物が限られ ているため	

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初		契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終)	契約 年月日	契約 期間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
社会福祉総務費	国補	人権啓発用テレビ スポット放映委 託	(株)山陰放送	849,408	(22.2.25) 819,000	22.3.1 ~3.31	22.2.15 (免除)	22.3.31	精算	22.4.13	819,000	テレビスポット放映 可能な者が限られ ているため	
"	国補	人権啓発用テレビ スポット放映委 託	山陰中央テレビ ジョン放送(株)	849,408	(22.2.25) 819,000	22.3.1 ~3.31	22.2.12 (免除)	22.3.31	精算	22.4.13	819,000	テレビスポット放映 可能な者が限られ ているため	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポ ジウム」実施事業 委託	「あぶあぶあの 奇跡」上映実行 委員会	-	(21.5.18) 650,000	21.5.18 ~7.10	(免除)	21.7.9	概算	21.5.28	650,000		
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポ ジウム」実施事業 委託	「筆子その愛」上 映実行委員会	-	(21.5.27) 450,000	21.5.27~ 9.30	(免除)	21.9.29	概算	21.6.22 21.10.21	450,000 △95,000		
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポ ジウム」実施事業 委託	デートDVをなく す実行委員会	-	(21.6.23) 744,000	21.6.23~ 21.8.28	(免除)	21.8.28	概算	21.7.3 21.9.28	744,000 △23,521		
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポ ジウム」実施事業 委託	人権協働シンポ ジウム実行委員 会	-	(21.7.16) 600,000	21.7.16~ 21.10.30	(免除)	21.10.26	概算	21.8.4 21.10.9 21.11.16	600,000 100,000 △36,009		
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポ ジウム」実施事業 委託	人権を考えるシ ンポジウム実行 委員会	-	(21.10.4) 800,000	21.10.4~ 22.2.26	(免除)	22.2.23	概算	21.10.26 22.3.16	800,000 △262,159		

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初		契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終)	(契約年月日) 契約額	契約 期間			契約形態	支出 区分	支出 年月日	
"	国補	人権協働ネットワーク「ミニシンポジウム」実施事業委託	世界自閉症啓発デー実行委員会	-	(21.10.19) 780,000	21.10.19~ 22.3.26	(免除)	22.3.17	概算	21.10.30 22.4.14	780,000 △ 4,630		
"	国補	人権協働ネットワーク「ミニシンポジウム」実施事業委託	つなぐ命の大切さを考える講演・コンサート実行委員会	-	(22.1.20) 540,000	22.1.20~ 22.3.23	(免除)	22.3.3	概算	22.2.10 22.3.17	540,000 △ 77,140		
"	国補	人権協働ネットワーク「ミニシンポジウム」実施事業委託	北朝鮮拉致ミニシンポジウム実行委員会	-	(22.2.15) 800,000	22.2.15~ 22.3.31	(免除)	22.3.29	概算	22.3.12	800,000		
"	国補	はあとふるムービー『レミーのおいしいレストラン』の音声ガイド作成及びガイド業務	Reading Act	145,488	(21.11.27) 138,120	21.11.27~ 21.12.12	21.11.16 (免除)	21.12.12	精算	22.1.5	138,120	県内で本業務を行える者がいないため	
"	国補	人権週間フォーラムにおけるはあとふるムービー映画等業務委託	鳥取県映画センター	588,000	(21.12.2) 483,000	21.12.12	21.11.18 (免除)	21.12.12	精算	22.1.12	483,000	県内で本業務を行える者がいないため	
"	単 県	DVD(人権啓発ビデオ「風と大地と梨の木と」	株式会社オフィス・ヒューマンヒル	460,000	(21.7.30) 460,000	21.7.30~ 21.8.28	21.7.14 (免除)	21.8.25	前金 精算	21.8.18 21.9.8	250,000 210,000	本業務を行える者がいないため	

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初		契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況		備考
				予定価格	変更契約(最終)	契約 年月日)	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	
"	単	平成 21 年度 鳥取県人権ひ ろば 20 管理 運営委託料	社団法人鳥取県 人権文化センタ ー 会長 内海敏		(21.3.31)21.4.1 53,875,000 ~ 26.3.31			22.3.31	前金	21.4.8 21.7.2 21.10.1 21.12.15	3,119,000 2,695,000 2,497,000 2,464,000	
予 定 価 格 が 20 万 円 未 満 の もの											287,700	
本 庁 執 行 分 計											37,278,361	
出 納 機 関 執 行 分 計												
目 計											37,278,361	
合 計											37,278,361	

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(単位：円)

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成22年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政 財産	鳥取県立人 権ひろば21	鳥取市扇町21	875.56	—	増加	H			H	875.56	—	
計			875.56							875.56		
普通 財産					増加	H			H			
計					減少	H			H			
合計			875.56							875.56		

イ 建物

(平成22年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政 財産	鳥取県立人 権ひろば21	鳥取市扇町21	650.47	—	増加	H			H	650.47	—	
計			650.47		減少	H			H	650.47		
普通 財産					増加	H			H			
計					減少	H			H			
合計			650.47							650.47		

注 様式及び記載要領は、「ア 土地」に準ずること。なお、「面積」欄には、延面積を記載すること。

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動 産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし

キ 物 権 該当なし

ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

（２）金券類の受払状況 該当なし

（３）基 金 該当なし

（４）債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし

イ 建物

行政・普通 所有権の 区分	貸付 (使用許可) 目的	所在地	数量 又は 面積	貸付 (使用許可) 年月日	当初貸付 (使用許可) 年月日	貸付 (使用許可) 期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の 貸付(使用)料	住 氏 所 名		
	事務室、相談 室、車庫	鳥取市扇町21	68.47	H21.4.1	H14.4.1	H21.4.1 ~ H22.3.31	月額・年額 367,080	367,080	鳥取市扇町21		冷暖房加算とし て、918円を別途 徴収
	事務室	鳥取市扇町21	18.80	H21.4.1	H14.4.1	H21.4.1 ~ H22.3.31	月額・年額 151,620	151,620	鳥取市扇町21		
計								518,700			
普通財産							月額・年額				
計							月額・年額				
合計								518,700			

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし
- 24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 25 備品の処分状況調べ 該当なし
- 26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし
- 27 貸付金等状況調べ 該当なし

意見、要望等 該当なし